
広島県版 OQ通信 第2号

メールマガジン（平成29年12月7日配信）

本メールは、広島県「被災建築物応急危険度判定士」の登録をいただいている方へお送りしています。広島県の建築行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力をいただき、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

このメールマガジンは、被災建築物応急危険度判定に関する連絡や情報をご案内するためのツールの一つです。次のとおり、広島県版OQ通信第2号メールマガジンを発行します。

////////////////// I N D E X //////////////////////////////////////

★第1回広島県被災建築物応急危険度判定連絡訓練★

1. 訓練実施日
2. 訓練想定
3. 判定実施市町及び被害状況
4. 訓練フロー
5. 判定実施期間
6. 県内の道路及び公共交通機関の状況
7. その他連絡事項

////////////////////////////////////

南海トラフ巨大地震等の大規模地震発生がひっ迫する中、平成28年4月には、熊本地震が発生する等、大地震はいつどこで起こってもおかしくない状況です。

広島県では大地震時の判定実施体制を強化するための取組のひとつとして、メールアドレス登録者を対象とした連絡訓練を実施します。

■ 1. 訓練実施日

平成29年12月14日(木)～15日(金)

■ 2. 訓練想定

▼地震発生時刻

平成29年12月14日(木) 7:00発生

▼断層名称及び地震規模

長者ヶ原断層－芳井断層

▼地震規模

マグニチュード7.4

■ 3. 判定実施市町及び被害状況

▼三原市

全壊棟数：413 棟，半壊棟数：1,915 棟

▼尾道市

全壊棟数：7,670 棟，半壊棟数：19,180 棟

▼福山市

全壊棟数：35,305 棟，半壊棟数：48,537 棟

▼府中市

全壊棟数：2,850 棟，半壊棟数：5,573 棟

※上記地震規模及び被害棟数は、「広島県地震被害想定調査報告書（H25.10）」によります。

■ 4. 訓練フロー

【フロー①】—〈14日(木) 8:00頃〉—

広島県から判定士の皆様に参集を要請する旨のメールをお送りします。

【フロー②】—〈14日(木) 8:00頃～20:00まで〉—

判定士の皆様は次の要領により，メールで参加表明を行ってください。

▼送信先のメールアドレス

oq-info@pref.hiroshima.jp

※【注意】このメールマガジンの送信アドレスとは異なりますので，ご注意ください。

▼メールは件名に下記の情報を入力してください。（本文の入力は不要です。）

『判定活動可能期間(A～C)＋判定士登録番号』

※判定活動可能期間は「5. 判定実施期間」を参照してください。

※全て半角で入力してください。

※件名に入力した情報があなたの個人番号となります。

▼入力参考例（判定士登録番号がNo.9999の場合）

（例1） Aの期間のみ参加可能 ⇒ 『A9999』

（例2） BとCの期間で参加可能 ⇒ 『BC9999』

（例3） ABC全ての期間で参加可能 ⇒ 『ABC9999』

【フロー③】 —<15日(金) 12:00以降>————

ホームページによりフロー②の個人番号ごとに参集場所や判定活動期間をお示ししますので、確認してください。

▼掲載するホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu05.html>

▼フロー②で送信した件名の情報（個人番号：アルファベット+数字）から判定活動期間や参集場所等を確認してください。（訓練はここで終了となります。）

■ 5. 判定実施期間————

▼第1次判定活動

12月16日(土)～18日(月) —— A

▼第2次判定活動

12月19日(火)～21日(木) —— B

▼第3次判定活動

12月22日(金)～24日(日) —— C

※判定活動は1人が3日間連続して行うものとします。

※判定活動期間が複数可能であっても、派遣要請するのはいずれか1期間(3日間)のみとなります。

■ 6. 県内の道路及び公共交通機関の状況————

▼高速道路（山陽道，中国道，しまなみ海道，尾道道，松江道）：通行可

▼JR：使用不可

▼高速バス：使用可

■ 7. その他連絡事項————

▼今回の連絡訓練はメールを活用し、災害発生時の判定士の参集を速やかに行うための新しい連絡体制の試行として行うものです。今回行った方法は、今回の試行の結果を踏まえ、変更することがあります。

▼連絡訓練終了後に、任意抽出した連絡訓練参加者の方にアンケートを行う予定ですので、ご協力をお願いします。

▼県及び市町職員の判定士は、本訓練フローとは別ルートで参集要請（応急危険度判定担当課からの連絡等）を行います。この連絡方法の問題点等を把握するため、この訓練にも参加していただきますよう、よろしくをお願いします。

▼今回の連絡訓練について、ご意見等がございましたら、下記の【発行元・問合せ先】までご連絡ください。

▼第1回のメールマガジンを送信したところ、主に、携帯電話のメールアドレスで配信できなかったものがありました。原因は調査中ですが、携帯電話側の設定の可能性もありますので、可能でしたら、このメールの発信アドレス（oq_info@mlst.pref.hiroshima.lg.jp）からの受信を可とする設定等を行ってください。

☆最後までご覧いただきありがとうございました☆

【広島県版 OQ通信】

発行開始日：2017年9月27日

本メールマガジンの解除についてはこちらのアドレスにご連絡ください。

アドレス：oq-info@pref.hiroshima.jp

【発行元・問合せ先】

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52

広島県土木建築局建築課構造審査グループ

TEL：082-513-4159

FAX：082-223-2397

HP：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/>